

武蔵関駅まちづくり ニュース

令和7(2025)年10月

地区計画（素案）説明会を開催しました

令和7年8月29日（金）および31日（日）、関区民センターにて「武蔵関駅周辺地区地区計画（素案）説明会」を開催しました。

説明会では、地区の概要や具体的なまちづくりのルールについてご説明し、参加された皆さまよりご意見をいただきました。

開催概要

- 開催日 : 令和7年8月29日(金)、31日(日)
- 開催場所 : 関区民センター 多目的ホール
- 参加人数 : 計115人 当日の説明資料等はコチラから➡



当日の主なご意見・ご質問は裏面でご紹介

予約
不要

武蔵関駅周辺地区地区計画（素案）に関する

個別相談会 開催のお知らせ

武蔵関駅周辺地区付近の4つの会場にて個別相談会を開催します。地区計画（素案）に関して、皆さまからのご質問に区職員が答えいたします。

- ◆ いずれも事前のご予約は不要です。
- ◆ 最終受付時間は、終了時刻15分前とさせていただきます。
- ◆ お車でのご来場はご遠慮ください。

例えばこんなご質問にお答えします！

- ・会場が遠くて説明会に参加できなかった
- ・自分の敷地にどのようなルールがかかるのか個別に聞きたい
- ・駅周辺がどのような街並みに変わっていくのか知りたい



1日目

令和7年

10月14日 火

18時～20時

関町小学校

1階 家庭科室

- 室内履きをご持参ください
- 正門よりお入りください



所在地：関町北3丁目23-34

2日目

令和7年

10月15日 水

18時～20時

石神井西小学校

1階 家庭科室

- 室内履きをご持参ください
- 東門よりお入りください



所在地：関町北1丁目1-5

3日目

令和7年

10月17日 金

14時～16時

関町北地区区民館

2階 会議室2



所在地：関町北4丁目12-21

4日目

令和7年

10月18日 土

10時～12時

石神井高等学校

1階 自習室

- 室内履きをご持参ください
- 正門よりお入りください



所在地：関町北4丁目32-48

【地区計画の内容に関すること】

- Q・敷地面積の最低限度について、地区ごとに内容が異なるが、揃えないのか。
- A・地区ごとに目指す街並みが異なるため、内容が異なります。住宅系の地区は、閑静な住宅街を維持していきたいという考えから、地区計画で110㎡に設定していくことを考えています。
- Q・高さの最高限度の根拠を知りたい。
- ・補助230号線沿道の高さについて、アンケートでは高すぎるという意見もあるなか、なぜ高さ17mに設定したのか。
- A・練馬区では、都市計画道路の整備にあたり、沿道では中層の住宅・商業複合施設を誘導し、あわせて防災性の向上のための土地利用を誘導していきたいと考えております。
- 補助230号線沿道については、南側では現状で高さ20mまでの制限をしている箇所もあることから20mに設定しましたが、北側では低層の住宅や学校があることなどを踏まえ17mに設定しました。
- Q・緑地の保全は良いことと思うが、具体的にどのような取組みをしていくのか。
- ・補助135号線の道路整備により、沿道のみどりはどのようになるのか。
- A・みどりの保全対象地の所有者へは、保全に関するルール導入についてご説明し、ご理解をいただいております。補助135号線については、道路整備の方法が具体的に決まっていますが、所有者の方々と話し合っていていきたいと考えています。
- Q・駅前商業地区Aの壁面位置の制限は、共同建替えだけでなく個別建替えの際にも適用されるのか。また、後退した部分の所有権はどうなるのか。
- A・壁面位置の制限は、共同化に関わらず建替え時のルールとなります。後退した部分の所有権は変わりません。

【その他】

- Q・地区計画は令和8年度に決定されるとのことであるが、今後予定されている、西武鉄道新宿線の連続立体交差事業や都市計画道路事業等との関係はどうなるのか。
- A・地区計画は、建替えの際に適用されるルールです。地区計画が都市計画決定されると、それ以降に事業に伴い建て替えが発生する場合は、地区計画に従って建て替えていただくこととなります。事業については、権利者の皆様と話し合いながら進めていきます。

石神井川（本立寺橋上流～弁天橋下流）の整備について

ホームページはコチラから➡



東京都は、石神井川のうち、本立寺橋上流から弁天橋下流までの延長約390mの区間について、令和7年6月30日に国土交通省より都市計画事業の認可を取得し、事業に着手しました。

令和7年8月30日、9月1日には、事業の概要に関する説明会が開催され、9月9日には、用地取得の進め方及び補償の概要に関する用地説明会が開催されました。

◆新規事業認可区間の位置図



お問合せ先

練馬区 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課

担当：山下・竹内・土田

〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号

✉ EN-MACHI@city.nerima.tokyo.jp

☎ 03-5984-1058（直通）

FAX 03-5984-1226